

第 2 回定例会 質問と答弁

日本共産党港区議員団 福島 宏子

1. 麻布米軍ヘリ基地の撤去を求め、基地の機能強化に反対すること

今年3月24日、防衛省内に陸海空軍自衛隊の実戦部隊を平時から戦時まで一元的に指揮する統合作戦司令部が発足しました。その後3月30日に「赤坂プレスセンターの在日米軍の統合軍司令部へのアップグレードの開始」が正式に発表されました。

翌日港区に情報提供があり、それを受けて4月3日には港区長・港区議会議長の連名で防衛大臣にあてて①米国に対し地元自治体の懸念、近隣住民の不安を伝え、たうえで基地の撤去を求めること②アップグレードの内容について詳細な情報提供をすること③日米の作業部会を通じた議論の過程において港区への情報提供および意見聴取を随時行うことの3点を緊急要請しました。基地の恒久化につながる懸念も示し、度重なる地元自治体の要請に防衛省は誠意をもって対応すべきです。

【質問】

- ① 緊急要請に対する回答を防衛省に求めること
 - ② 米国側にどのような形で伝えたのか防衛省に説明を求めること
- 2点答弁を求めます

【区長答弁】

- ① ② 本年4月3日に区議会と連名で送付した緊急要請について、現在のところ防衛省からの回答は届いておりません。

今後、防衛省に対し、この緊急要請への回答を求めるとともに、区の要請を米国側にどのような形で伝えているのか説明を求めてまいります。

【質問】

ワシントンで起きた飛行機と米軍ヘリの衝突事故は他人ごとではありません。防衛省は「近隣への騒音などの影響は発生しない」などと全く根拠のない無責任な

発言を繰り返すばかりですが、先日は米軍ヘリが40分間もの間プロペラを回したままアイドリングを続ける有様で、夜間早朝の飛行も我が物顔で繰り返しています。

① 港区として独自の騒音測定を実施すること。新たに青山公園、新国立新美術館や政策研究大学院大学の敷地内への騒音測定の設置に取り組むこと。

② 住民へのヒアリングなど実態調査に取り組むこと

③ この際、アメリカ大使館に直接要請を行うこと

それぞれ答弁を求めます

【区長答弁】

① 区は、米軍ヘリポート基地の撤去に関する要請行動において、国の責任において継続的に騒音等の実態調査を実施するよう繰り返し要請をしてまいりました。今後も、騒音測定の実施を防衛省に対して要請するとともに、区としても周辺住民が体感している騒音の実態を把握する方策について調査・研究をしてまいります。

② 米軍ヘリポート基地の撤去に関する要請行動においては、地元町会にも同席をいただき、地域の声を直接国に伝えております。今後、基地周辺の町会・自治会へのアンケートなど、住民へのヒアリングを通じて、地域の声をより丁寧に収集してまいります。

③ 在日米軍との協議は国において行っており、港区民とりわけ近隣住民がヘリポート基地の使用による騒音に悩まされ、事故発生の不安を常に抱えていることや、地元自治体である港区が区議会とともに、ヘリポート基地の早期撤去に向けた要請行動を継続して行っていることについて、国が責任をもって米国側に伝えるべきと考えます。引き続き、様々な方法により、区議会や区民の皆様とともに、粘り強く取り組んでまいります。

2. 山の手空襲 80 周年献花式を毎年港区も共催で実施すること

5月25日表参道の「和をのぞむ」碑(区政60周年記念碑)で「山の手空襲80周年献花式」が行われました。従来は「山の手空襲を語りつぐ集い実行委員会」が行っていましたが、今年は港区との共催です。

【質問】

① 実行委員会と相談し、来年以降も共催すること。

② 関係者の発言が参加者全員に聞こえるような、ワイヤレスハンドマイクを区の責任で準備すること。

- ③ 実行委員会と相談し、「和をのぞむ」碑がわかるような案内板を設置すること。
(日本語、英語、中国語、ハングル語等々で)
- ④ 港区での空襲の実態を区民に知らせる集会や展示会を開催すること。
4点答弁を求めます

【区長答弁】

① ② 山の手空襲を語りつぐ集い実行委員会の皆さんは、山の手空襲当日の献花をはじめ、「山の手空襲追悼 朗読とピアノの集い」や区立小学校における出前授業など、地域に根付いた活動を継続されています。

区も、戦争の記憶を風化させずに幅広い世代、特に若い世代に伝え、平和についてそれぞれが考える機会を創出するために平和事業を実施しており、実行委員会の活動はこの目的にも合致することから、来年以降も献花を共催する予定です。

また、献花の場において、山の手空襲の体験談を効果的に参加者と共有するため、区がマイクも準備をする予定です。

③ 戦災により亡くなった方々を悼(いた)み、平和な世界への願いを込めて建立(こんりゅう)した「和をのぞむ」碑への多言語案内板の設置は、外国人住民の平和学習への活用や、外国人来街者を通じた海外への発信にも有効と考えます。内容については、山の手空襲を語りつぐ集い実行委員会の皆さんの意向も確認しながら、実現に向けた課題を整理してまいります。

④ 来月13日には、山の手空襲の体験者のお話を直接聞くとともに、残された体験談を共有する「山の手空襲80周年追悼 朗読と音楽の集い」を山の手空襲を語りつぐ集い実行委員会と共催いたします。また、平和展の郷土歴史館会場では、区内における空襲被害や体験者へのインタビューなどを掲載した戦争・戦災体験集(第4集)をパネル化して展示するほか、区内在住の画家が母親の記憶を基に東京大空襲を描いた「記憶の色を保存する炎と灰のモンタージュ展」を実施いたします。今後も様々な場面において、区内における空襲の実態を効果的に周知をしてまいります。

3. 港区国民健康保険加入者に資格確認書を一律交付すること

東京 23 区の国民健康保険の加入者の多くは9月末に有効期限を迎えます。渋谷区は8月1日から使える資格確認書約4万枚を7月中旬から送付、世田谷区は、10月1日から使える16万人分の一律送付を決めました。75 歳以上後期高齢者については国が来年7月までの暫定的運用として全員に資格確認書を交付します。

全国保険医団体連合会の調査では全体の9割がマイナ保険証に関するトラブルを経験したと回答。マイナ保健証に不安を抱く人が多くいます。さらに2025年問題、ポイントキャンペーンから5年に当たることで、有効期限切れが続出することも予想されます。保険者として被保険者の命を守る観点から港区として資格確認書の一律配布を決断をするべきです。

国会の質疑の中で、厚生労働大臣は「資格確認書の発行は保険者(自治体)の判断で交付可能」と答弁しました。やらない理由はありません。発行にあたり担当部署の煩雑さがなくなり、被保険者も、港区も、病院窓口も、誰もが喜ぶことです。

【質問】

港区でも「資格確認書」の一律交付を一刻も早く決断すること答弁を求めます。

【区長答弁】

区内には、資格確認書を選択せずマイナ保険証の登録をしている約半数の国保加入者がおります。また、医療機関を利用する国保加入者の4人に一人は、既にマイナ保険証の利用を開始しており、これらの方への影響を考慮する必要があります。こうしたことから、一律交付は予定しておりませんが、マイナ保険証の利用に不安を感じている人も安心して医療機関などを利用していただけるよう、10月の一斉更新以降、希望者全員に資格確認書を交付することを含めた柔軟な対応に努めてまいります。

《再質問》

港区国民健康保険の被保険者全員に資格確認書を一律交付することについて希望者全員に資格確認書を配布することは一歩前進だが、保険診療を受けられないことはあってはならないという観点から、更なる検証を求め、再答弁いただきたい。

【区長答弁】

後期高齢者医療制度とは違い、国が国民健康保険の被保険者においては資格確認書を一律交付する状況にないとしている。また、既にマイナ保険証を利用している人に対しても資格確認書を交付することの影響も考慮する必要がある。

現時点では、希望者に対して資格確認書を交付するなどの柔軟な対応により、被保険者が困らないよう対応していく。

4. 羽田新ルート運用中止について国交省への要請を強めること

2024年12月に2年4か月ぶりに開催された「固定化回避検討会」で RNP—AR 方式の採用による見直しを検討するとしています。検討会の事務局は「市街地上空を飛行せざるを得ない」と説明しています。またRNP—AR方式に対応する機材の対応策も不十分だとも言っています。これでは固定化回避ではなく固定化のための検討会です。

区長はこれまでも「固定化回避」「海上ルートに戻す事」「地方空港の有効利用」など求めてきました。騒音、落下物、墜落の危険、環境汚染等々、住民にこれ以上の危険を押しつけるべきではありません。12日インドで墜落した旅客機は、直前の9～10日に羽田とインドを往復していました。市街地への墜落で多くの犠牲が出ており他人ごとではありません。

【質問】

羽田新ルートは直ちに運用中止して地元の声として海から入って海へ出る原則に戻すよう改めて国に要請すること

答弁を求めます

【区長答弁】

区民の方々の不安、思い、御意見は区長として認識をしております。海上ルートの活用は、私も解決策の1つと考えております。引き続き、区民の生活を守る立場から、国に対し、海上ルートの活用を含め、新飛行経路の固定化回避に向けた検討を加速するように強く求めてまいります。

5. 訪問介護事業者を守り利用者を守るための緊急支援をすること

政府が訪問介護基本報酬を2～3%引き下げてから1年、その影響は利用者に及んでいます。訪問介護から人材が流出し、年金から保険料が天引きされているのに人手不足で必要な介護サービスが使えないという制度の根幹を揺るがす深刻な事態です。

世田谷区は社会保障推進協議会の陳情が全会一致で採択され「緊急安定経営事

業者支援給付金」を決め、訪問介護1事業所当たり88万円が給付されました。品川区は6月10日の記者会見で「訪問介護報酬緊急支援」として介護報酬切り下げによる減収分、1事業所当たり12万円から240万円を補助することを決めました。

【質問】

港区も、介護を受ける高齢者に影響が出ないよう、訪問介護事業所の減収分の緊急支援を行うこと
答弁を求めます

【区長答弁】

区は、訪問介護事業所に対する区独自の支援策として、処遇改善加算の取得に向けた研修や、研修費用の助成、介護職員の負担軽減につながるICT機器の導入支援などに取り組むことで、事業者運営の基盤強化につなげてまいりました。現時点で区が独自に令和6年度報酬改定に伴う減収分への補助を実施することは予定しておりませんが、先ほどの区の支援の効果や、9月に実施する介護サービス事業所を対象とした調査の結果を分析し、区内の事業所が質の高いサービスの提供を継続できるよう、支援を充実してまいります。

6. 70歳以上の希望者にはシルバーパスを 1,000 円で支給すること

荒川区ではシルバーパスを全ての希望者に 1,000 円で支給するために差額分は区が補助すると発表。23 区初の取り組みです。3,000 人と試算し事業費 5,400 万円を補正予算として提案します。

【質問】

- ①港区でもシルバーパスを 1,000 円で支給するための補助を行うこと
 - ②あわせてゆりかもめにも適応するよう東京都に求めること
- 2 点答弁を求めます

【区長答弁】

①シルバーパスの事業主体である東京都は、本年 10 月以降の一人当たりの負担額を、年額 20,510 円から 12,000 円に引き下げました。一方、住民税非課税等の高齢者は、年額 1,000 円のままであり、こうした負担額は、東京都において検討されるものと考えております。東京都では、利用実態の把握や制度の改善に向けてシルバーパスを IC 化しデータを検証するとしており、その結果や健康寿命の

延伸や移動手段の多様化を踏まえて、高齢者等の移動支援の拡充に取り組んでまいります。

②区は、これまでも機会を捉え、シルバーパスの事業主体である東京都に文書で要望を伝えてまいりました。再度、東京都に要望を伝えてまいります。

7. 港区スポーツセンタープールの利用休止に伴う代替場所の確保

区民の健康増進、高齢者の介護予防、障害者の社会参加、子どもたちの遊び場として港区スポーツセンターは無くてはならないものです。今年(2025年)2月26日にプールのキャットウォーク部天井の一部が剥離。幸いけが人は出なかったものの「健全度調査」が必要になりました。4月7日から18日までの定期的な水抜き清掃と安全点検にプラスして調査の為5月31日までプールの利用は休止とされました。調査の結果梁や壁内部に著しい錆が見られ早急な防錆塗装や部材の交換が必要とさらに7月中旬まで利用休止期間が延長されました。プールを健康維持の大切な日課としている利用者から何とかならないかと切実な声が上がっています。

【質問】

①スポーツセンタープール個人利用者・団体利用者のために、学校屋内プール開放事業を拡大すること。

②今後も大規模な改修工事など予想されます。団体利用者のために学校屋内プールのレーン貸しを特別措置として行うこと

2点答弁を求めます

【教育長答弁】

①スポーツセンタープールは、健全度調査の結果を踏まえ、今後、改修工事を行う予定ですが、安全対策を講じた上で7月末から工事を開始するまでの期間、暫定的にプール利用を再開いたします。また、芝浜小学校屋内プールの夏の期間の開放も今月10日から行っております。今後、スポーツセンタープールが改修工事のため再度、長期間休止する際の代替として、芝浦小学校の屋内プールの開放についても検討してまいります。

②学校屋内プールは、スポーツセンタープールに比べ、コース数が少ないことから、これまで団体利用者へのコース貸しは行っておりませんでした。団体利用者からの要望もあることから、現在、団体へのコース貸しについて検討を進めており

ます。

8. モーニングスクールを全校に拡大すること

港区では今年度から、始業前の時間学校で1年生を預かる「モーニングスクール」を、白金小と御田小で試行実施しています。実態は御田小が一日5～6人、白金小では一日平均13～15人で多い日は22人。更なる拡大が求められます。品川区では3校で試行実施。秋には全37校で実施、朝食も無償提供するという事です。

【質問】

港区でも全校に拡大すること。朝食の提供も行うこと。
答弁を求めます。

【教育長答弁】

教育委員会は今年度から、小学校1年生の児童の登校における不安解消及び保護者の子育てと仕事の両立支援のため、始業前の児童の居場所づくりを2校で試行的に実施しております。今後、現段階での成果や課題とともに、保護者の要望や各学校の始業前の状況を把握しながら、モーニングスクールの全校への拡大に向けて検討を進めてまいります。朝食の提供については、保護者のニーズを確認するとともに、アレルギー対応等も踏まえて、研究してまいります。

9. 私立にも区立で負担している給食費相当額を支給すること

今年度から東京都が区市町村の学校給費の助成を決めました。その分区の財政負担が軽減されました。教育委員会は港区内の全ての子どもたちを差別することなく公平に支援を届けることが責務だと考えます。

【質問】

私立小中学校にも区立小中学校と同じように給食費相当額の支給を決断すること
区長、教育長の答弁を求めます。

【区長答弁】

区立小・中学校の給食費を不徴収とすることは、学校設置者として実施しているものと理解しております。このため、私立小中学校等の児童・生徒の保護者への給食費相当額の支援については、慎重に判断すべきものと認識しております。予算

編成を担う区長として、効果的・効率的な予算案を調製していくとともに、引き続き教育委員会とも連携し、子育て家庭の保護者の負担軽減に取り組んでまいります。

よろしくご理解のほどお願いいたします。

【教育長答弁】

教育委員会では、教育にかかる保護者の負担を継続的に軽減することを目的に、学校設置者として、区立小・中学校給食費を不徴収にしております。私立小中学校等の児童・生徒の保護者への支援については、慎重に判断をしております。

10. 教育費は無償を区政の基本に据えること

各自治体では「教育にかかる経費の負担軽減」を積極的に進めています。

【質問】

- ①先進自治体に学んで移動教室、卒業旅行、遠足、制服、体育着、上履き、ランドセル、靴等学校にかかる経費は無償となるよう、支援すること
- ②通学定期代への助成制度を創設するよう、関係機関に働きかけること。実現するまでの間、港区で定期代の半額を助成すること

答弁を求めます

【教育長答弁】

- ① 教育委員会では、今年度から、区立学校に通う全ての児童・生徒が安心して学習に取り組むことができる環境を整備するため、学用品の無償化に取り組んでおります。また、経済的な理由で就学が困難な家庭の児童・生徒に対しては、就学援助による標準服の購入費や移動教室の参加費等の保護者負担を軽減しております。引き続き、児童・生徒の学びの環境を整備するため、学校における経費の無償化の範囲について、学校現場の状況や実態を踏まえ、検討してまいります。
- ② 教育委員会では、原則として居住地により定められた区立学校に就学することとしておりますが、学校選択希望制により、遠距離になることや移動手段が必要となることをご理解の上、通学区域外の学校を選択をしていただいております。公共交通機関の通学定期の金額については、各事業者の判断により設定されるものであり、通学定期代補助制度の創設を関係機関に働きかけることは予定しておりません。